

# 令和2年度 喜多方市社会福祉協議会事業計画

## 基本方針

人口減少、少子高齢化、過疎化が急速に進行し、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等が増加するとともに、子どもの貧困や若年層の社会的孤立などの福祉課題が山積し、多種多様な支援が求められている。

そのようななか、令和元年度に喜多方市において地域福祉計画が策定され、本会でもその計画に沿った地域福祉活動計画を策定したところであり、今後は、この活動計画を基に住民ニーズに即した事業活動を展開し、地域の住民が共に支えあう社会の実現をめざした地域包括ケアシステムの一部を担う組織として、地域や住民組織等との連携を更に深め、協働による地域共生社会の実現と地域の福祉力向上を一層高め、地域福祉事業推進に努める。

また、認知症や障がい、独居などにより権利や財産が侵害されている環境にある人が増加しているなかで、それらの方々の権利を守るため成年後見制度・法人後見調査研究事業に取り組み、今後の方向性を検討する。

利用者の減少が続く介護保険事業は、効果的、効率的な事業運営に努め、信頼される良質なサービスを提供することや、潜在的なニーズの発掘に努めるため積極的なPR活動を展開し、事業の経営改善に取り組むものとする。

なお、これらの取り組みに加えて、法人の健全経営を図るため、地域福祉事業を推進するための財源確保と経費の見直し、特に介護事業の利用者確保に取り組み「ふれあいと喜び多いまちづくり」をより一層推進する。

## 重点事業

### 1 健全経営の確立

地域福祉事業の活動財源である福祉活動支援金制度、賛助会員、共同募金への更なる理解と協力を求め、介護事業においては一層の利用促進と経費節減に努め、健全経営の確立を図る。

### 2 地域福祉活動計画に基づく事業の推進

地域福祉活動計画に基づき、子どもから高齢者にいたる全世代を対象にした各種の事業を実施するとともに、障がい者や生活困窮者等のニーズに応じた相談及び支援を行い、地域福祉の一層の推進を図る。

また、地域福祉活動計画の進行管理と事業の内容、効果等を検証するため、関係機関、団体等、市民の参加をいただき地域福祉活動計画推進委員会を設置する。

### 3 地域包括ケアシステム構築の推進

だれもが安心して生活できる支え合いの地域づくりを推進するため、生活支援支え合い会議（協議体）の新設や活動の支援、社会資源の発掘や創出支援に努める。

### 4 ボランティア事業の充実強化

各種福祉ボランティアの育成や児童生徒の福祉活動を推進する事業を幅広く展開するとともに、ボランティアの登録及びコーディネートを拡充し、住民同士の支え合いを促進する。

また、関係機関と協力し、万が一の災害時に設置する災害ボランティアセンターの基盤づくりに努める。

## I. 総務事業部門

### 1. 法人の運営

- (1) 理事会・評議員会
- (2) 監事会
- (3) 評議員選任・解任委員会
- (4) 苦情解決第三者委員会
- (5) 役員及び評議員候補者推薦委員会
- (6) 正副会長会議
- (7) 役員・評議員に対する研修の充実
- (8) 賛助会員の拡充
- (9) 第16回喜多方市社会福祉大会
  - ・社会福祉功労者表彰
  - ・児童、生徒による福祉作文の発表
  - ・記念講演
- (10) 第74回福島県社会福祉大会（喜多方市開催）への協力 ※10/29喜多方プラザ
- (11) ふれあい社会福祉講座
- (12) 「社協だより」の発行と社協パンフレット、ホームページ及びフェイスブックの活用による情報発信
- (13) 成年後見制度・法人後見調査研究事業 <新規>
  - ・成年後見制度アドバイザーの設置と定期的な職員研修、意見交換の実施
  - ・専門研修の受講
- (14) 児童館の活動支援
- (15) 介護職員養成・就労定着化事業
  - ・介護職員初任者研修（夜コース）
- (16) 家族介護者交流事業（リフレッシュ事業）

- (17) 火災等災害見舞金交付事業
- (18) 健康事業所宣言と職員の健康維持向上の取組み
- (19) 職員の資質向上 <拡充>
  - ・職制、職種に応じた内部キャリアパス研修の実施と県社協主催等の外部研修参加

## 2. 福祉施設の運営管理

- (1) 喜多方市総合福祉センター
- (2) 喜多方市熱塩加納保健福祉センター夢の森
- (3) 喜多方市塩川保健福祉センター「いきいきセンター」
- (4) 喜多方市山都過疎高齢者生活福祉センター「しゃくなげホーム」
- (5) 喜多方市高郷高齢者生活福祉センター「かたくり荘」
- (6) 喜多方市高齢者生産活動センター
  - 開設40周年記念事業（活動センターまつり、あーとぶらりー）、記念誌の発行<新規>

## 3. 介護保険事業

- (1) 居宅介護支援事業（喜多方・塩川・山都）
  - ・職員の資質向上と体制の充実による特定事業所加算の算定
- (2) 訪問介護事業（喜多方・山都）
- (3) 通所介護事業（中央・夢の森・塩川・しゃくなげホーム・かたくり荘）
  - ・機能訓練の充実強化
- (4) 介護予防・日常生活支援総合事業
  - ・第1号訪問介護サービス事業（喜多方・山都）
  - ・第1号通所介護事業（中央・夢の森・塩川・しゃくなげホーム・かたくり荘）
- (5) 介護事業PRの強化
  - ・各デイサービスセンターPR事業の実施
- (6) 障害者総合支援事業
  - ・居宅介護事業
  - ・通所介護事業
- (7) 管理者会議の開催
- (8) 介護職員処遇改善加算算定による嘱託職員・パート職員の雇用待遇改善 <新規>

## 4 社会福祉法人が行う主な公益的取り組み

- (1) いきいき在宅介護サービス事業
- (2) おもちゃ図書館
- (3) 心配ごと相談
- (4) 移送入浴介護サービス事業 <新規>
  - ・デイサービスを利用した介護保険サービスが利用できない要介護者の入浴機会の確保

- (5) 車椅子同乗車両貸出事業 <新規>  
・要介護の高齢者や障がい者が、車椅子を利用したまま乗車できる車両を使って通院や買い物、観光などに出かける機会を創出するため、本会が所有する車椅子同乗車両の貸出しを行う。
- (6) 車椅子無料貸し出し事業

## Ⅱ. 地域福祉部門

### 1. 地域福祉事業

- (1) 福祉活動支援金制度の推進
- (2) 地域福祉活動計画の推進  
・地域福祉活動計画推進委員会の設置 <新規>
- (3) 第4回社協まつり
- (4) おもちゃ図書館事業 (再掲)
- (5) 心配ごと相談事業 (再掲)
- (6) 日常生活自立支援事業 (あんしんサポート)
- (7) 高齢者いきがい対策事業  
・陶芸教室 (塩川地区)
- (8) 福祉と介護の出張講座
- (9) 福祉団体の育成支援
- |                |             |             |
|----------------|-------------|-------------|
| 1) 民生児童委員連合会   | 2) 老人クラブ連合会 | 3) 赤十字奉仕団   |
| 4) 身体障がい者福祉会   | 5) 手をつなぐ親の会 | 6) 福島いのちの電話 |
| 7) 瓜生岩子刀自顕彰会   | 8) 更生保護協議会  | 9) 遺族会連絡協議会 |
| 10) その他の福祉関係団体 |             |             |
- (10) 車椅子の無料貸出し事業 (再掲)

### 2. ボランティアセンター事業

- (1) 福祉に関する登録ボランティアコーディネート <新規>
- (2) 児童・生徒のボランティア活動普及事業  
・ボランティア協力校指定事業  
・モデル校事業
- (3) 「サマーショートボランティアスクール」事業
- (4) 傾聴ボランティア事業  
・ボランティアの登録とコーディネート  
・ボランティア養成講座  
・スキルアップ研修及び情報交換会
- (5) 除雪ボランティア事業

- (6) 朗読・点訳ボランティア育成
  - ・視覚障がい者に対する「声の広報」の発行
  - ・点字教室への支援
- (7) 福祉レクリエーションボランティア事業
  - ・ボランティアの登録とコーディネート
  - ・スキルアップ研修
- (8) 子育て支援ボランティア事業
  - ・ボランティアの登録とコーディネート
  - ・ボランティア養成講座
- (9) ボランティア啓発講座
- (10) 児童・生徒の福祉作文集「ちいさなて」の発行
- (11) ボランティア団体等との連携及び育成支援
- (12) 資源回収（エコキャップ等）
- (13) 災害時の災害ボランティアセンターの運営及び活動支援

### **3. 生活支援体制整備事業（地域包括ケアシステム推進）**

- (1) 第2層の生活支援コーディネーター業務
  - ・第2層の生活支援ニーズの把握
  - ・生活支援ニーズと担い手との調整
- (2) 第2層協議体の設置と運営支援
  - ・生活支援支え合い会議（協議体）の新規設置支援  
（予定地区：上三宮地区、松山地区、堂島地区、高郷地区）
  - ・生活支援支え合い会議（協議体）の運営支援  
（既設置地区：熊倉地区、熱塩加納地区、駒形地区、山都地区）
  - ・地域ニーズや既存の社会資源の情報交換
  - ・生活支援サービス等の創出や担い手養成に係る検討
- (3) ふれあいいきいきサロン事業の拡充
  - ・世話人連絡会の開催
- (4) ミニサロン等交付金事業（地域の絆応援事業）の拡充
- (5) 住民組織との連携と支援
  - ・支部社協事業の活動支援
  - ・小地域福祉活動ネットワーク機能の確立
  - ・ふれあい福祉協議会

### **4. 包括的支援事業（地域包括支援センター）**

- (1) 総合相談支援事業
  - ・高齢者に関する総合相談

- ・高齢者の実態把握
- (2) 権利擁護事業
  - ・権利擁護に関する相談及び啓発
  - ・成年後見制度に関する相談及び啓発
  - ・消費者被害に関する啓発
  - ・高齢者の虐待防止及び対応
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
  - ・包括的・継続的ケアマネジメントに係る環境整備
  - ・居宅部会の開催及び研修会
  - ・介護支援専門員へのサポート（事例相談、事例検討等）
  - ・市内事業所の主任介護支援専門員との連携
  - ・主任ケアマネジャー部会
- (4) 地域包括支援ネットワークの構築
  - ・地域包括ケアシステム構築への参画
  - ・医療機関及び民生委員、福祉団体との連携
  - ・介護相談員定例会及び市内24福祉施設における運営推進会議への参加
  - ・介護保険サービス事業者部会の開催（8部会）
  - ・地域包括支援センターだより「よらんしょネット」の発行
  - ・街かど相談室（高齢者生産活動センターまつり、社協まつり、きらり喜多方健康まつり等）
  - ・地域からの要請に応じた職員の派遣
  - ・福祉に係る社会資源の把握
- (5) ケア会議
  - ・地域ケア会議（個別ケースの対応）
  - ・包括ケア会議（地域の課題把握）
- (6) 介護予防支援事業
  - ・介護予防、介護予防ケアマネジメント（プラン）の作成
  - ・介護予防の推進（介護予防教室等）

## 5. 生活困窮者自立相談支援事業（生活サポートセンター）

- (1) 生活困窮者に対する包括的相談支援事業
  - ・自立相談支援、就労支援
- (2) 家計改善支援事業
- (3) 住宅確保給付金の申請に係る相談、受付事務
- (4) 関係機関とのネットワークの構築と社会資源の開発
- (5) 支援調整会議
- (6) 小口生活援助資金貸付事業
- (7) 生活福祉資金貸付事業

- (8) 高額療養費貸付事業
- (9) 就労体験事業 <新規>
  - ・就労や他者とのコミュニケーションを体験するとともに、生活リズムを整え一般就労に向けたきっかけづくりとするため、本会等での環境整備や軽作業を体験する。
- (10) フードバンク事業
- (11) 子ども食堂との連携
- (12) その他生活困窮者支援に関連する事業

## **6. 東日本大震災復興への対応**

- (1) 避難区域社協との連携
- (2) 交流スペースの設置（避難元の情報提供と喜多方の情報発信）

## **7. 日本赤十字社福島県支部喜多方市地区業務**

- (1) 社員募集、災害救援活動の主導
- (2) 赤十字奉仕団と日赤有功会の活動支援

## **8. 福島県共同募金喜多方市共同募金委員会業務**

- (1) 一般共同募金運動
- (2) 歳末たすけあい募金運動
- (3) その他の募金
  - ・募金型自動販売機の設置推進等